

2020年4月8日

お取引先さま各位

ヘニックス株式会社
代表取締役 梅田 賢

緊急事態宣言に伴う対応について

2020年4月7日に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、大阪府が対象地域に指定されました。当社は業務を継続いたしますが、各都道府県知事の要請・指示に全面的に協力し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 業務について

当社は、全従業員、密閉・密集・密接を避けるなど感染予防を行い、通常業務を行います。ご訪問、ご来社による面談は原則控えさせていただきます。ご不便をお掛けいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2. 営業活動について

対象地域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県）内の訪問営業・納品等は、5月6日まで原則自粛させていただきます。但し、お客様の要望によりお伺いする場合がありますがマスクを着用し感染予防に努めます。

以上、ご不明な点等ございましたら、営業部までお問い合わせください。